

## 合理的な階層構成

● 組織改編や規模の変動、将来の働き方の変化に伴い、フロア間の部署入れ替えやレイアウト変更の自由度を高めるため、執務室を中間階4層（2階～5階）に集約します。

● 大会議室は、大規模な会議や講演会、様々なイベントなど、日常業務とは切り離れた運用にも対応できるよう、執務室とは切り離れた最上階6階に配置します。

### A 大会議室 [6階]

会議利用だけでなく、講演会や様々なイベントなど多目的に使えるよう、可動ステージやロールバックチェア、イベント・講演会仕様のAV設備を完備。また、会議等の小規模利用時には、移動間仕切壁（スライディングウォール）により3分割利用も可能。

### B ラウンジ・テラス [6階]

誰もがくつろぐことができる空間として、ひな壇テラスに面してラウンジスペースを設置。近傍には授乳室や手洗いスペースを設けるなど、多目的な利用形態に配慮。

### C 主要機械室（電気室・受水槽等）[6階]

大規模水害時の水損リスクに配慮し、主要な基幹設備関連諸室を最上階に配置。

### D シビック・キューボラ（吹抜動線）[1階～6階]

窓口機能が複数フロアとなる「積層型の庁舎構成」であることを踏まえ、視覚的・動線的に各層をつなぐシビック・キューボラを通じて、どのフロアにも行きやすい、アクセシビリティの高い庁舎づくり。

### E 執務室 [2階～5階]

初めて来庁する人でも分かりやすい窓口にするため、南北に執務室・窓口、中通路部分に付随機能（フロア案内・待合・相談ブース）を配置し、動線を単純化。窓口サインには、アドレスナンバーと窓口名を組み合わせた視認性の高いサインを採用。

### F エントランスホール [1階]

市役所前通り側からアクセスする来庁者を受け入れる庁舎の主要入口。通り側及びピロティ駐車場の双方からアプローチでき、吹抜階段やEVで上階にスムーズにアクセス可能。

### G 多目的スペース・ピロティ広場 [1階]

展示会等のイベントをはじめ、多目的に利用できる空間。通りに面したピロティ広場と連続して使えるよう計画することで、沿道の賑わいづくりに寄与。

### H ピロティ駐車場 [1階]

バリアフリーに配慮し、庁舎1階に車いす利用者用駐車場5台、及び、優先駐車場5台を設置。

### I ペDESTリアンデッキ [屋外（2階）]

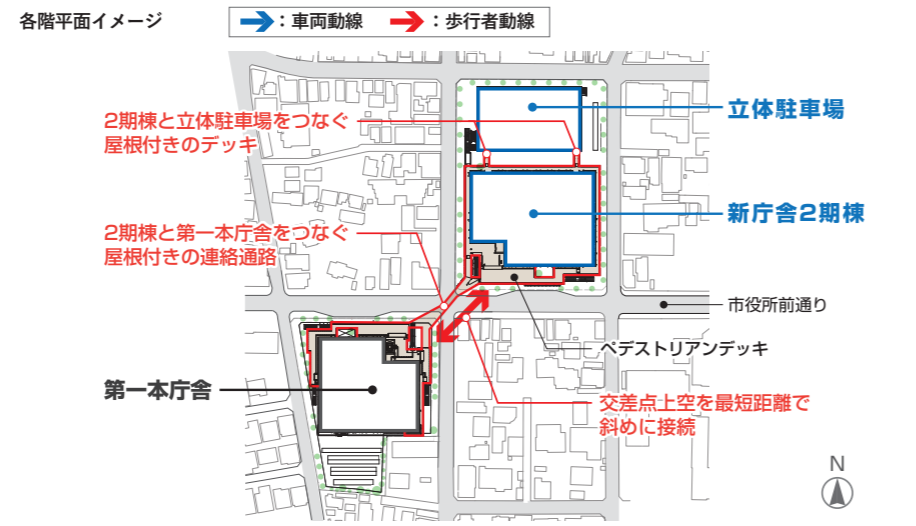
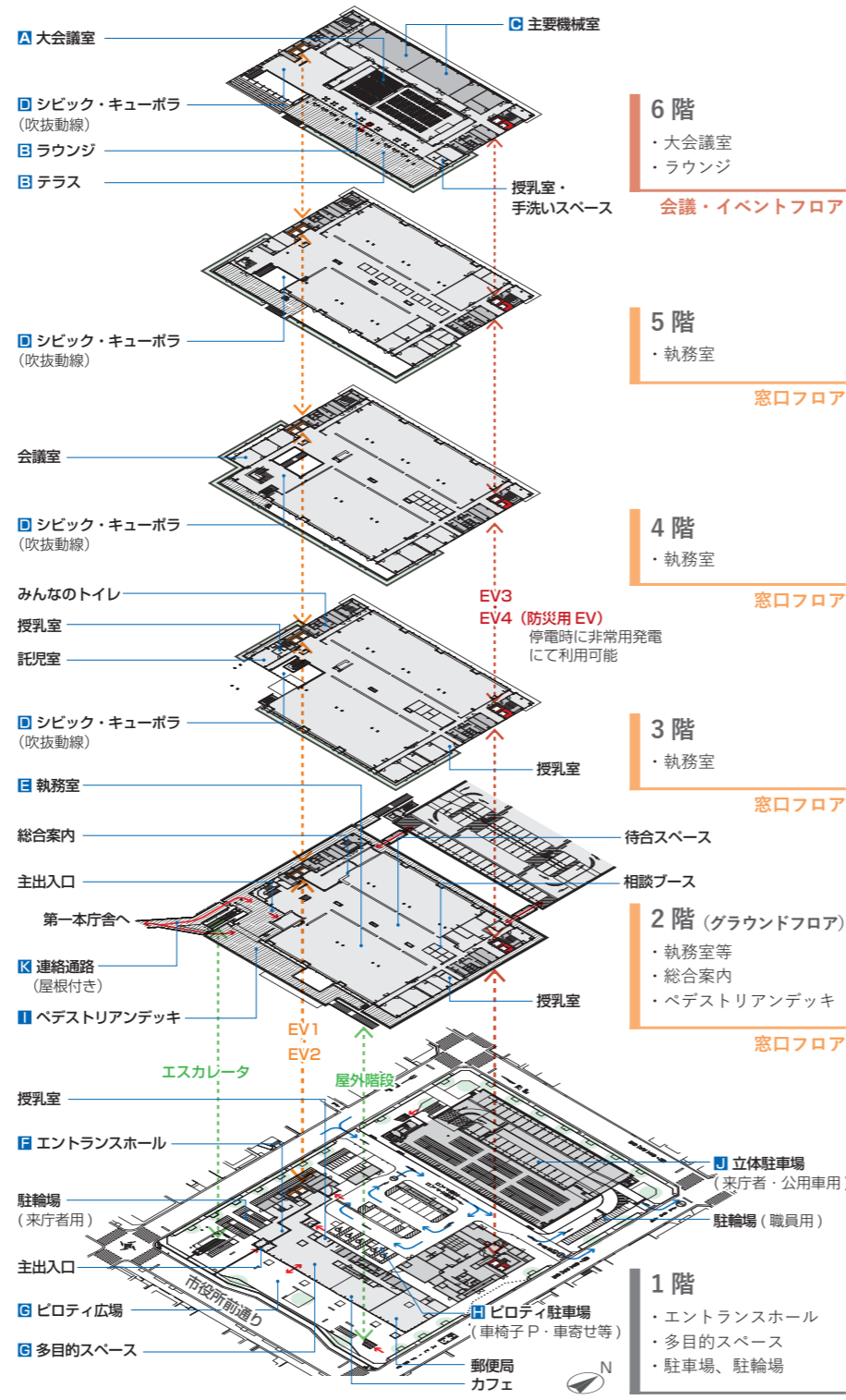
平時には市民の憩いの場として、大規模水害時には一時避難場所として活用できる、庁舎の四周を囲う歩行者デッキを2階に設け、ゆとりある幅員の屋外階段やエスカレーターなど複数の縦動線を設置。

### J 立体駐車場 [別棟（4層5段）]

来庁者・公用車用として約250台の駐車場を設置。2期棟とは屋根付きのデッキで接続。

### K 連絡通路 [別棟（2階）]

各庁舎の相互連携を高めるため、交差点上空を最短距離で斜めに接続する屋根付きのデッキを整備。



2階レベルの新庁舎全体配置イメージ：3つの建物を2階レベルでつなぎ、各建物間の相互連携を高める

# KAWAGUCHI II

川口市新庁舎2期棟 実施設計

## ■ 新庁舎2期棟建設について

本市の旧本庁舎は、老朽化、耐震性不足等、さまざまな課題を抱えていたことから、新庁舎2期棟については、市民が利用しやすく周辺環境と調和し、環境対策に配慮した庁舎とし、大規模災害の発生時には災害対策拠点となるなど、さまざまな機能が集約された庁舎として再整備を図ることとしております。

このたび、平成29年2月に公表した基本設計の見直しを経て、新庁舎2期棟建設工事を発注するための実施設計が完了しました。

新庁舎2期棟については、鳩ヶ谷庁舎をはじめ市内に分散している部署の集約化、及び、第二庁舎や分庁舎の狭あい化の解消を図るとともに、既に竣工している第一本庁舎と新庁舎2期棟を屋根付きの連絡通路でつなぎ、天候や交通の状況に左右されることなく庁舎間を往来できるようにしております。

また、手続きされる方のお子様を一時的にお預かりすることができる託児施設や、くつろぎや潤いの場所となるカフェ、公益性の高い郵便局を設置し、来庁者の利便性向上を図っております。



東側から望む、新庁舎の鳥瞰イメージ：第一本庁舎と調和した、市役所前通りに面して大きくセットバックする、みどり豊かな「ひな壇型の庁舎」。道路上空に設けた屋根付きの「連絡通路」で2つの庁舎をつなぎ、平時～災害時を通して市民・職員の相互連携を高める。



窓口エリアの内観イメージ：目的の場所がわかりやすい窓口システム（アドレス＋目的別サイン）

## ■ 設計概要

敷地面積	：8,649.05㎡（旧本庁舎敷地）
規模	：地上6階、塔屋1階（地下なし）
構造形式	：鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、免震構造
建築物の高さ	：30.27m
延べ面積	：23,882.72㎡（2期棟＋立体駐車場）
駐車台数	：267台（2期棟16台、立体駐車場251台）
駐輪台数	：428台（2期棟126台、立体駐車場302台）
工期（予定）	：令和5年3月～令和7年6月

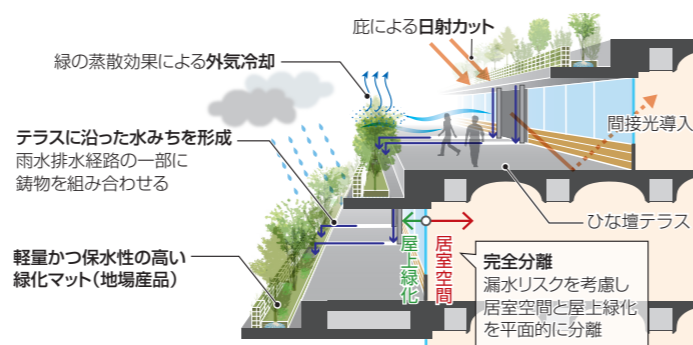
## 計画の特徴



新庁舎 2 期棟の外観イメージ（市役所前通り側から望む）：第一本庁舎と調和する、みどり豊かなひな壇形状の庁舎。大規模水害時には一時避難場所にもなる「ペDESTリアンデッキ」が新庁舎の周囲をぐるりと囲む。第一本庁舎や立体駐車場とは屋根付きの「連絡通路（2 階レベル）」でつなぎ、来庁者・職員が雨がかりなく行き来できる構成。

## 環境にやさしい庁舎

- 「植木のまち川口」を象徴する庁舎：ひな壇テラスや外構植栽により、第一本庁舎と一体となった、みどり溢れる都市景観をつくります。建物の竣工時点で完成ではなく、供用開始後もまちの発展とともに植栽が育ち、成長し続けるみどり豊かな庁舎整備を行います。また、植栽基盤には、軽量かつ保水性の高い、地場産品の緑化マットを採用します。
- 自然エネルギー利用：執務室・会議室などの主な居室は、自然換気・自然通風ができるような設えとします。加えて、自然採光、太陽光発電パネルの設置（50kW）、雨水利用、緑の蒸散効果による外気冷却など、省エネに努めます。



ひな壇形状を活かした自然エネルギー利用・外部熱負荷の抑制



シビック・キューポラのイメージ：吹抜階段を介して視覚的・動線的に各層をつなぎ、市民・職員がどのフロアにも行きやすい計画。自然採光や自然通風・換気を促進

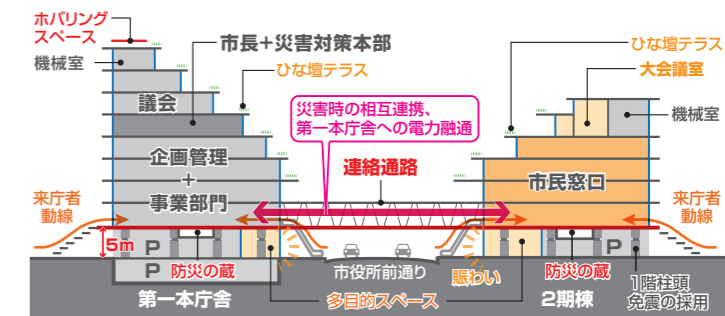
さらに、新庁舎のシンボルとなるシビック・キューポラ（吹抜動線）においては、トップライト外部に設置したシェード越しの柔らかな自然光を取り入れるとともに、2 階から連続する吹抜を介して、煙突効果を利用した執務室の自然換気促進（中間期）や、熱の再利用（冬期）を行います。

- 外部熱負荷の抑制：ひな壇テラスに面したオフィス南面には深い庇を設けます。加えて、東西面の開口部（窓面積）を絞ることで熱負荷の大きな西日の影響を抑えるとともに、庁舎の開口部のガラスには遮熱・断熱効果が高い Low-E 複層ガラス<sup>※1</sup>を採用します。

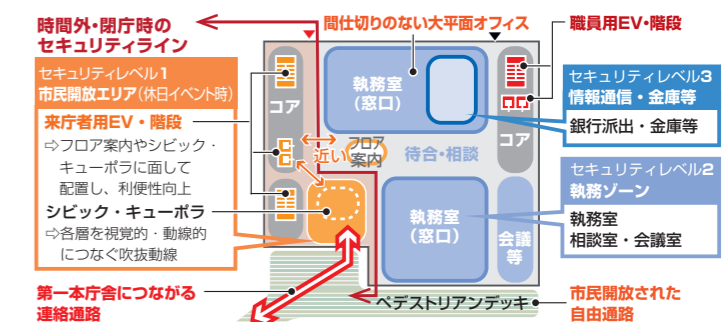
※1) Low-E 複層ガラス：複層ガラスによる断熱性向上に加え、ガラスにコーティングした Low-E 膜が、太陽の熱や部屋を暖房で暖めた熱を吸収・反射する。その効果として、夏の暑さを和らげ、冬の暖房効率を高めるなど、室内の快適性が向上。

## 災害に強い庁舎

- 地震に強い免震構造：第一本庁舎同様、2 階床下免震（1 階の柱上部に免震装置を設置）を採用し、新庁舎全体として地震+水害（荒川洪水リスク）に備えます。
- 水害に強い機能配置：水害時の業務継続を図るため、主要機能を 2 階以上に配置するとともに、計画地の浸水深 4 m を超える 5 m に 2 階レベルを設定します。さらに、第一本庁舎とは連絡通路（2 階）でつなぎ、災害時の相互連携を図ります。
- 第一本庁舎への電力融通：災害時の供給安定性に優れた都市ガス（中圧ガス）を使用したコージェネレーションシステムを採用します。停電が長期化した際、自家発電で電力を確保するとともに、連絡通路の予備配線を介して第一本庁舎に電力供給を行い、災害対策本部等の機能維持が可能となります。
- 災害時の機能維持：発電機に加え、無停電電源装置、雨水・井水利用、緊急汚水貯留槽を導入します。さらに、「防災の蔵」（2 階床下免震空間を有効活用した防災備蓄）、「防災用 EV」（停電時でも非常用発電にて利用可能）を設置します。



大地震・水害から庁舎を守る、2 階床下免震+2 階グラウンドフロアの断面構成



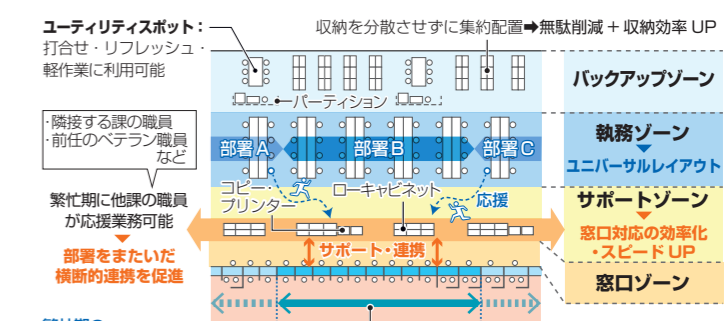
平時・災害時とも利用しやすく、第一本庁舎との連携も図りやすい平面構成（2 階）

## だれもが利用しやすい庁舎

- わかりやすい窓口：市民の方が多く利用するフロアには、中通路にフロア案内を設置し、来庁された方を目的の窓口への確に誘導します。さらに、窓口と連携した番号発券機の発券などのサポートを行うフロアマネージャーを配置します。
- ユニバーサルデザインの徹底：来庁者動線として、歩行者からわかりやすい 1 階エントランスの設置やゆとりあるサイズのエレベータ（EV）の設置、その動線上には点字ブロック・サイン等を適切に配置します。また、授乳室や託児室、各階にオストメイト対応のみんなのトイレを計画します。
- 多目的に利用できる大会議室：大規模な会議や講演会、様々なイベント等で活用可能な大会議室を 6 階に設置します。利用規模に応じて大会議室を最大 3 つの会議室に分割可能な仕様とし、フレキシビリティの高い空間となるよう計画します。



大会議室のイメージ：利用規模に応じて、移動間仕切壁により最大 3 分割利用可能



部室間連携を円滑化する、明確な執務室ゾーニング

## 働きやすい庁舎

- 整形大平面のオフィス：組織改編や働き方の変化など、将来のレイアウト変更にも柔軟に対応できるように、間仕切りのない執務空間にするとともに、ユニバーサルレイアウト<sup>※2</sup>を採用します。また、執務室内は右図に示す 4 ゾーンに明確に区分することで、部署間連携の円滑化を図ります。
- 不快な気流を生じさせない輻射空調：執務室や待合スペースなどの大空間については、上部アルミバンディング材の小さな孔を通じてじんわり吹き出す、天井輻射空調とします。
- “明るさ感”を高める照明計画：PC 天井全体を照らし、レフ版のように拡散光で照度を確保します。机上面だけでなく天井面が一様に明るくなり、空間全体の明るさ感<sup>※3</sup>を高めます。



執務室のイメージ：天井仕上材を張らず「アーチ型」の PC 床版表にすることで、高い天井高を確保するとともに、地震時の天井材落下リスクも防ぐ